

令和 2 年度

事業報告書



社会福祉法人 千寿福社会

概 括

最初に、令和3年2月みすず荘が御下賜金拝受の栄に浴しましたことを謹んでご報告申し上げます。

令和2年度の各事業は、おおよそ順調に活動することができました。障害・高齢分野は、一部で新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響による利用控えが見られましたが、各施設、事業所において稼働管理の徹底と効率化等をすすめ、おおよそ予算を達成しました。

令和3年4月開設に向けて準備を進めた保育事業についても開設準備を完了しました。

今年度は、年間を通して新型コロナ対策に翻弄されました。感染予防策の徹底が日常業務に加わり、また、利用者の生活行動の制限や各種行事の中止、家族等との面会制限など、利用者の生活や提供するサービスに影響が広がりました。感染（疑い）者・濃厚接触者発生対応でも多くの労力と調整等を要し、運営全般に多大なる影響を受けました。

新年度も、こうした状況が継続することが考えられるため、感染予防対策の徹底と、入居者・利用者の生活を中心に、家族対応も含めて一層きめ細かな対応を継続することが重要です。

人材確保については、新規・中途採用とも従来にも増して厳しい状況でした。とくに介護人材の確保難が続いています。そこで、職員の処遇改善に努め、離職者の離職理由の分析を行い、離職防止と定着促進に取り組みました。しかし、採用活動の取り組みに不十分な面があることも否めず、引き続き計画的な取り組みを進めることが必要です。また、外国人雇用については、EPAによる導入が定着しつつあります。新たに導入された在留資格「介護」や技能実習生制度の活用などについても具体化しました。

利用者へのサービス提供についてもいくつかの課題が浮き彫りになりました。医療的支援の必要な利用者へのサービスの在り方をはじめ、個別ニーズへのより一層きめ細かな対応や、利用者のライフステージを見据えた対応が求められる場面や環境が増えており、支援計画・ケアプラン等の充実と職員のより一層の資質向上が求められます。

新型コロナは利用者の生活スタイルを根本から覆すほどの影響を与えています。外出機会の減少、各種行事、イベントの自粛、家族との接触機会の減少などにより、生活のクオリティを大きく損なう状況が長期化しています。この状況下で、従来のサービス手法にこだわらず柔軟な対応策を常に検討し、安全を確保しながらIADL、QOLの維持、向上のための具体策を編み出す努力が求められます。職員全員がサービス提供の基本視点を再確認し、アイデアを寄せ合い、協議・確認し実施計画を立案、実行する業務スタイルの再構築、定着が必要です。

法人理念を中心に据えた計画的な職員の育成、資質向上のための取り組みを進めるため、研修体系とプログラム開発、OJTリーダーの養成などの具体化が新年度の課題です。

法人事業の拡大、多角化と広域化がすすむ中で、職員に法人の事業目的、役割や職務規範を徹底するため、法人理念・MIND・職務行動指針の再構築に取り組みました。素案を示して全職員アンケートを実施して意見集約を行い、8月の理事会で正式に決定し、各拠点で法人理念・MIND・職務行動指針の普及・啓発の取り組みを進めました。

その取り組みの過程で、普及・啓発には、それぞれの内容と趣旨を業務の中でいかに具体化するか

が理念等の浸透と実現にとって重要であることが明らかになってきました。

そこで、階層別研修や職場 OJT での理解促進の方法と具体化についての検討が新年度の課題です。

新型コロナについては先にも触れましたが、対策の徹底が求められました。従来からの感染症対策を徹底するとともに、フェイズ（域内での発生や流行状況の段階）や関係者の発症・接触状況などへの警戒についても徹底を図りました。利用者、職員の感染は皆無ではありませんでしたが、幸い、いずれも施設、事業所での蔓延には至りませんでした。今後も何時感染が発生、拡大しても不思議ではない状況が続きます。罹患によるハイリスクの可能性のある利用者が集団で利用する施設として、感染予防対策と法人内の情報共有を徹底し、長期戦を視野に引き続き緊張感を持って対策にあたる必要があります。合わせて、対策に必要な物品の確保・備蓄・在庫管理について、拠点・事業所ごとで偏りが見られましたが、拠点ごとの備蓄状況を集約し相互利用も視野に調整を行う体制を整えました。感染や感染予防に関する情報を早期に共有し、拠点間の相互応援についても確認しました。

感染予防対策から発生時の対策まで、迅速かつ計画的に実施するためのコロナ版「事業継続計画（BCP）」の策定が急がれます。

「事業継続計画（BCP）」（自然災害版）については、各拠点・施設で運用について訓練や演習を行い、BCPの実効性の確立を目指しました。

地域社会との関係では、地域包括ケアの推進が重視され、その主軸である高齢者の在宅生活の継続支援は勿論のこと、「地域共生社会」をキーワードに、分野を横断した地域生活支援の体系が求められ、高齢分野にとどまらず児童・障害をはじめ、すべての地域生活者に対する福祉的サポートシステムの”代名詞”となりつつあります。法人では、こうした方向性に対して現有事業での貢献は勿論、地域支援や制度に馴染まない事業・活動の実施や参画を進め、地元自治体や地域社会との協力・協働を進めました。

法人設立40周年を迎えましたがコロナ禍のため、記念行事等を開催することができませんでした。冒頭でご報告しましたが、奇しくも「みすず荘」が創設40周年の節目に陛下よりご下賜金を拝領することとなり、令和3年2月に岡山県庁にて伝達を受けました。

実施事業概要

- | | |
|--------------|---|
| 1. 障がい者支援施設 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑 |
| 2. 特別養護老人ホーム | ロマンシティあいだ |
| 3. 軽費老人ホーム | ケアハウスA I D A
ケアハウス百壽 |
| 4. 生活介護事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
神南備園
そうじゃ晴々 |
| 5. 短期入所事業 | みすず荘 |

- | | |
|-------------------------------|---|
| | 吉備高原清和荘
さやかなる苑 |
| 6. 日中一時支援事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
神南備園
そうじゃ晴々 |
| 7. 共同生活援助事業 | 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口
そうじゃ晴々 グループホーム星
そうじゃ晴々 グループホーム月 |
| 8. 就労継続支援B型事業所 | ホホワイト
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 9. 特定相談支援事業 | 神南備園
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 10. 一般相談支援事業 | そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 11. 障害児相談支援事業 | 神南備園
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 12. 放課後等デイサービス事業
・児童発達支援事業 | こころんクラブ高羽 |
| 13. 老人短期入所事業 | ロマンシティあいだ |
| 14. 老人デイサービス事業 | デイサービスセンターふれあい
デイサービスセンター湯郷
さやかなる苑（共生型）
神南備園（共生型） |
| 15. 認知症対応共同生活介護事業 | グループホームほほえみ
グループホーム百
グループホームみすず
グループホーム清和
グループホーム湯郷 |
| 16. 老人居宅介護事業 | ヘルパーステーションあいあい |
| 17. 老人介護支援センター事業 | 居宅介護支援事業所英田 |
| 18. 保育所（含む分園） | 宝塚COCORO保育園
琵琶COCORO保育園
琵琶COCORO保育園まや分園
ゆりのきCOCORO保育園 |
| 19. 幼保連携型認定こども園 | 高羽COCORO |
| 20. 一時預かり事業 | 高羽OCOCRO
宝塚COCORO保育園 |

21. 小規模保育事業	保育ルーム ちいさなCOCORO 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO 保育ルーム まやちいさなCOCORO 保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO 保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO (4月1日事業開始) 保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO (10月1日事業開始)
22. 送迎保育ステーション	COCOROステーション
23. 放課後児童クラブ	こころんクラブ中山寺 こころんクラブ山本 こころんクラブ長尾南 こころんクラブ長尾
24. 人材育成事業	みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ
25. 収益事業	コンピューター保守の事業 売電の事業

事業実施状況総括

【みすず拠点】(湯郷含む)

●みすず荘

障がい者支援施設(施設入所支援・生活介護)、短期入所、日中一時支援

【障がい者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

[全体]

1. 日中活動として、趣味、娯楽の援助、外出や旅行の実施、またクラブ活動やリハビリ、作業等の充実により、利用者を楽しんでいただける機会を増やします。地域交流の企画、実施にあたってはボランティア団体や福祉機関等との連携や近隣への広報活動を行います。
→ 新型コロナの流行により、利用者の楽しみとなる行事、クラブ活動や地域交流の実施は例年通りとはなりませんでしたが、しかし、コロナ禍での取り組みとして、開荘40周年記念行事をはじめとする企画やオンラインコンサートの視聴、テイクアウトドライブの実施等、利用者、職員共に楽しむ機会を設けることができました。
2. 障害者虐待、身体拘束廃止の研鑽を深め、防止対策等に積極的に取り組みます。
→ 利用者の状態把握、適切な記録や支援の検討を行いながら、身体拘束廃止に向けた取り組みを行いました。障害者虐待や権利擁護についても、虐待防止委員会を中心に、研修への参加、職員への周知徹底を図り、施設として虐待防止や権利擁護の重要性の認識と具体的実践に努めていきます。

3. 安心、安全なサービス提供と環境作りのために、介護事故等に関する全職員の意識を高め、リスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

→ ヒヤリハット報告、再発防止に向けた支援の検討等を継続し、職員全体で共有しています。今後も事故防止の取り組みとして、予想されるリスクを踏まえた支援を行いながら、利用者にとって安心、安全なサービスの提供とリスクマネジメント体制作りを行います。

4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時における指定福祉避難所であることを認識し、その役割等の理解を深めます。また、災害時の対応を明確にすると共に、必要物資や器材の確保、点検を行います。

→ 例年同様、防災訓練による火災発生時の対応の実践を行うと共に、地域の避難所である公民館とも連絡、調整を行いました。多発する自然災害の状況を考慮し、起こりうる災害に備えた対応や必要物資の確保等を継続し、感染症発生時のためのBCPの作成を進めます。

5. 体制整備を図りながら、より多くの通所利用者の受け入れを行い、障害のある方の地域生活を支援します。

→ 令和2年度は新型コロナの流行により、利用受け入れを中止した時期もありました。しかし、相談支援事業所や家族との連携、サービス利用支援や医療的ケアが必要な利用者への対応は継続しています。今後も感染症対策を徹底しながら、利用者の障害特性やニーズに応じた支援の実施に努めます。

6. 施設環境、設備の見直しを行い、施設内照明器具のLED化を進めます。また、現在のサンルームの老朽化を考慮し、より利用しやすい環境にするための改装、増築等の検討、整備を行います。

→ 設備の見直しと省エネを考慮し、施設内照明のLED化を行いました。サンルームについては広く、使いやすい環境を目指して増築工事を行い、令和2年度の秋より利用を開始しています。

[介護部門]

1. 利用者への標準化したサービスの提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは、新人教育や自分自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービスの提供に努めます。

→ 新人職員が業務を覚えていく際、また中堅職員が業務の振り返りに活用する手順書の整備を継続しています。今後も生活支援員への周知、利用者への標準化したサービスの提供に努めます。

2. 利用者一人ひとりの障害状況や背景、思いを十分に理解し、各部署と連携しながら支援を行っていきます。

→ 利用者の医療的ケアや意思疎通、思いを聴き取ることの重要性を認識しながら、今後もひとりひとり利用者の多様な考え方や希望を大切に、各部署連携のもと、相談、検討を行っていきます。

3. 日々の業務内容の適切な改善を行い、今必要とされる支援、利用者の笑顔が増える支援を実施します。

→ 利用者の状態把握や支援を行う中で、日々の気づきを大切に、その都度改善を図るよう努めました。今後も感染症対策を行いながら、利用者が楽しみ、笑顔になれる活動に取り組みます。

[看護部門]

1. 利用者健康診断を実施し、疾病の早期発見を含めて高齢化、重度化への対応に努めます。また、

嘱託医との連携による速やかな受診や処置を行うと共に、家族との連絡や協力により、利用者の状態変化への対応を行います。

→ 健康診断をはじめ、利用者の状態把握や嘱託医との連携を継続しています。利用者の入院時には、家族への連絡等のもとより、必要に応じた職員による支援等も行いました。

2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を講じます。

→ 新型コロナを含む感染症対策として、利用者、職員共に日々の検温、適宜の手洗いや手指消毒、換気を継続しています。また、利用者の受診時にはマスク着用に加え、保護メガネや手袋の着用を行う等の感染症対策も行いました。

3. 生活支援員に対し、医療的ケアに関する随時研修と指導を行います。また、感染症流行時期には事前研修にて理解、対応を徹底していきます。

→ 喀痰吸引の指導、実地研修を行っています。また、感染症対応に関するマニュアルを見直す等、日々の支援や必要時に活用できるように整備しています。

4. 歯科衛生士による利用者の口腔ケアの実施については、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

→ 歯科衛生士と協力歯科医療機関による利用者の口腔状態の把握、定期受診や部署間協働による利用者の口腔ケアを行いました。口腔ケアは、口腔、嚥下状態の維持、改善に加え、食事をおいしく摂取できることを意識しながら、引き続きケアを提供していきます。

[調理部門]

1. 利用者からの細かな要望にも応えることができるよう、食事に関するニーズを聴き取り、日々の献立に取り入れます。

→ 嗜好調査、給食会議等で利用者から意見や要望の聴き取りを行い、可能な範囲で献立に取り入れるよう工夫しました。

2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、栄養ケア計画の作成を進め、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

→ 管理栄養士在職時は栄養ケア計画の作成を行うことができました。また、利用者の状態に応じた食事形態の変更等、誤嚥防止に配慮し、食事の際の見守りや声掛けも継続して実施しています。

4. 食中毒予防のため、衛生マニュアルの理解、徹底に取り組みます。

→ 関連マニュアルの再確認や、食中毒等の注意点について話し合い、周知徹底を行いました。

[リハビリ部門]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者一人ひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

→ 嘱託医の指示のもと、カンファレンスを含めた部署間協働によるリハビリを提供しました。また、利用者の心身状況に合わせた運動や活動の提案、リハビリ内容の調整を行いました。

2. 機能訓練から生活への移行として、利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を感じていただける取り組みを実施します。

→ 自主訓練の管理ができる利用者には、身体状況に合わせた訓練が日常的に実施できるように、

生活リハビリや訓練方法を伝達し、内容に応じて器具の貸し出しも行いました。

[相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
→ 電話連絡、郵送を主な手段とし、障害福祉サービス、行政手続きや利用者の生活に関することの説明を行いました。またオンライン面会時を含め、随時利用者や家族の相談等にも対応しています。
2. 障害者虐待、身体拘束廃止、権利擁護に関する研修を企画、実施し、全職員の人権意識等の向上を目指します。
→ 虐待防止委員会を中心に、人権意識や虐待防止に関する取り組みを継続しています。令和3年度も職員への周知徹底や理解促進を積極的に行います。

【短期入所・日中一時支援】

1. 利用者のニーズに応えるため、本人、家族と連絡を密に取り合うと共に、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します
 2. 利用者の地域生活支援のためにも、その要望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービスの提供、環境調整を行います
- 令和2年度は新型コロナの流行によりサービスの提供を休止しましたが、相談支援事業所からは多数の相談があり、その都度利用希望者に関する聴き取りを行う等、適切に対応しました。今後は感染症の状況を考慮しながら、利用受け入れの再開に向けて調整を行います。

●ホワイト

就労継続支援B型

1. 平均工賃月額について
令和2年度のホワイトの目標工賃月平均額 25,600 円を超えて、27,737 円支給することができました。コロナ禍の中、一部内職などの受注減少はありましたが、生産活動収益の根幹をなすクリーニング事業の業績が維持継続できたことで結果が出たと思います。
2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について
令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の申請を行いました。送迎時や作業時での密を避けるために新たに軽四車両を1台購入し一部補助金を受領しました。又、障害福祉慰労金事業においても申請を行い、職員への配布を完了しました。

●神南備園

生活介護、共生型通所介護、日中一時支援

1. 共生型サービスについて
共生型通所介護については、安定的に利用者が推移しています。共生型通所介護事業所の認知が広まったことが要因のひとつとして考えられます。今後も、年齢に関係なく引き続き利用出来る場所として貢献していきます。
2. 生活困窮者就労訓練事業について

社会福祉法人における困窮者に対する事業の一環として、令和2年度も生活困窮者就労訓練事業を行っています。生活困窮者就労訓練事業を通して社会福祉法人として公益に資する活動を継続して行うとともに、人材の確保や育成のノウハウにも役立てています。

3. 建物・設備の整備について

設備整備については、以前から要望のあった浴室の空調の整備やリフトの入替などにより利用者や職員が快適に利用出来ています。蛍光灯の交換費やランニングコスト削減のため、照明器具のLED化を進めていきます。津山市より指定管理委託をうけた神南備園の建物、設備も25年が過ぎ老朽化しており、令和2年度は、水道管の破損の修繕をおこなっています。令和3年度は、エアコンの入替の予定があるため、円滑に入替が行えるように津山市とも協議を進めていきます。

4. 建物・設備の整備について

設備整備については、以前から要望のあった浴室の空調の整備やリフトの入替などにより利用者や職員が快適に利用出来ています。蛍光灯の交換費やランニングコスト削減のため、照明器具のLED化を進めていきます。津山市より指定管理委託をうけた神南備園の建物、設備も25年が過ぎ老朽化しており、令和2年度は、水道管の破損の修繕をおこなっています。令和3年度は、エアコンの入替の予定があるため、円滑に入替が行えるように津山市とも協議を進めていきます。

5. 貸館事業の運営について

神南備園の第2棟を主として地域交流の場として建物の開放を行っています。こけない体操が毎週開催されていますが、その他の曜日や時間についても地域交流の場やWi-Fiの整備などにより、会議・研修会の場としての利用も広がっています。

6. 平均の利用者数について

令和2年度の1日平均の利用者数は、生活介護は12人、共生型サービスは2.2人でした。合計すると14.2人となり目標であった1日平均14人を達成出来ています。令和元年度の12.4人から1日平均1.8人の増加となっています。令和3年度においては、1日平均利用者数16人を目標とし、サービスの質の向上や運営の工夫を行っています。

7. 労務管理の効率化について

労務管理の効率化を図るため、ICカード式タイムレコーダーの導入を行っています。

8. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の申請を行いました。感染症対策の需要費、備品購入費として補助金を受領しました。又、障害福祉慰労金事業においても申請を行い、職員への配布を完了しました。交付金の受領によって、利用者・職員間で距離が取れるような座席の配置、アクリルパーテーションの設置、非接触型体温計の使用、手指消毒・マスクの徹底、機器消毒、次亜塩素酸噴霧を行う等の感染予防対策を実施することができました。

●神南備園

計画相談支援、障害児相談支援

1. 令和2年7月から相談支援専門員3名に体制変更しました。それに伴い特定事業所加算ⅣからⅢを算定しました。相談支援専門員1名が現任研修終了しました。コロナ禍の影響を受けその他の養成研修は中止、または選考不可となりました

●姫山の里

共同生活援助

1. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の申請を行いました。受診や送迎時での密を避けるために新たに乗用車両(7人乗り)を1台購入し、一部補助金を受領しました。また、障害福祉慰労金事業も申請を行い職員への配布を完了しました。

●グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

1. 医療との連携

毎日の食事・水分摂取量や排泄状態、バイタルサイン計測結果等の記録を行い、かかりつけ医や訪問看護師に適時報告することにより医療との連携を適切に行いました。又、終末期にある利用者の家族とどのように最期を迎えて頂くかを十分に話し合うことができました。

2. 職員研修

職員会議等で全体での研修を行うことが出来ました。令和2年度は、個別での施設外の研修には、あまり参加出来ませんでした。

3. 虐待、不適切ケア、身体拘束防止

虐待防止に関する研修会を行い、絶対に虐待を行わないように周知徹底を図りました。身体拘束に関しては、身体拘束適正化委員会を設置し、月に1回は話し合いを持ち家族の意向により検討していきました。

4. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の申請を行いました。受診や送迎時での密を避けるために新たに軽四車両を1台購入し一部補助金を受領しました。又、障害福祉慰労金事業においても申請を行い、職員への配布を完了しました。

●デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

1. 利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、サービスの質の確保・向上、均等化を行います。

毎月の職員会議で各利用者に対して支援方法の話し合いを行い、サービスの質の向上、確保に努めました。また感染症対策を最重要課題として対策方法の検討を行い、実施しました。

2. 入浴設備の整備を検討し、利用者が安心・安全に入浴していただだけ、転倒・事故のリスクを軽減できるよう計画していきます。

入浴設備の整備が新型コロナの状況もあり実施が出来ておりません。しかしながら、感染症対策に重点を置き、一度に入室する利用者を減らし、3密回避を心がけています。今後は換気設備等を検討していく予定です。

●グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

1. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術を習得します。
職員会議において資料を参考に研修を行いました。新型コロナ対策として各ユニットで分かれて行いました。
2. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。
予定していた家族会は、新型コロナの感染拡大を考慮して、中止としました。日常的な相談、物品購入、体調変化、病院受診、事故やケガの報告などおこない、記録をつけて職員間で共有しました。
3. 空床期間の減少に努め、年間稼働率96%を目指します。
年間稼働率は77.1%でした。昨年度に続き特別養護老人ホーム、老人保健施設への移動、病院への長期入院があり、空床期間が長かったことが影響しました。できる限り空床期間を減らすために、新規利用者家族への連絡、地域の介護支援専門員への働きかけなど行いました。

●みすず荘人材育成事業

重点実施事項の状況

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
 2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
 3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。
- 令和2年度の外国人職員受け入れは、新型コロナの影響により延期となりました。感染症流行の状況に応じて外国人職員の来日の調整がなされているため、現在令和3年度の受け入れに向けて、住環境必要物品の整備や職員の研修受講等の準備を進めています。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

●吉備高原清和荘

障がい者支援施設(施設入所支援・生活介護)、短期入所、日中一時支援

【介護部門】

1. 職員のスキルアップ
寮母会議等に勉強会を実施しました。
また、研修委員を中心に2種類の施設内研修を実施しました。
2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施
喀痰吸引等基礎研修を4名、介護福祉士実務者研修を3名受講しました。
受講終了後、施設内にて随時喀痰吸引等実地研修を行っています。
医師の指示書のもとで、生活支援員による喀痰吸引等を行っています。
今後も、喀痰吸引等研修への職員派遣を積極的に行っていきます。

3. 外出機会の増加

1～16班編成で実施していたグループ外出ですが、新型コロナの影響により数回の実施しか出来ていない現状です。これに代わる対応として、週1回の移動スーパーを利用することで「商品を見ながら自分で選んで買う」機会を増やし、少しでも利用者の満足度アップに繋がるようにしています。

4. 日中活動の提供

清和荘を利用される全ての利用者に対して、月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を実施しています。日中活動会議を行い、より魅力的な活動を提供できるように努めています。

【相談部門】

1. 利用者・家族への情報提供、相談

家族交流会において利用者や家族に対し、重要事項の変更点について説明を行っていましたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、お願い・ご協力等全て文書にて対応させて頂きました。

障害福祉サービスや行政の手続きの支援、外部からの相談等への対応を感染防止に努めながら随時行いました。

2. 地域との交流

新型コロナ感染拡大防止の観点から、外部の方との交流は控えさせていただきました。

3. 永年勤続表彰

例年ですと家族交流会の場をお借りし、勤続10年を迎えた職員を対象に表彰を行なっていましたが、今年度規模は小さくなりましたが、職員会議の場にて表彰を行いました。

【医務部門】

1. 利用者の健康診断を年2回実施し、利用者の状態把握や嘱託医との連携を継続しています。

2. 看護師増員となり、ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めました。利用者の入院時には家族への連絡、付き添い対応を要請し、必要に応じて職員の支援等を行いました。

【リハビリ部門】

1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOTと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供しました。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行っています。

【調理部門】

1. 利用者からの細かな要望にも応えることができるよう、喫茶時や給食会議等で利用者から意見や要望の聴き取りを行い、可能な範囲で献立に反映できるよう努めました。また、選択メニューを実施し、普段の食事と変化をつけるようにしています。

2. ST・各部署と連携を行い、必要に応じてVF検査を実施することで、利用者の状態に合わせた食事形態やとろみに変更する等、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めています。

3. 栄養ケアマネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めています。

●グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

1. 職員のスキルアップ

令和2年度は感染症予防の観点から極力会議等の時間の短縮、縮小に努めたことで勉強会等はいたしませんでした。感染症に対しては職員会議の時間を利用してYouTubeの動画を視聴しました。令和3年度は積極的にオンラインを活用し外部の研修を受講していきます。

2. 業務改善への取り組み

職員の悩みは全体の問題と捉え、話し合いの席を持ち改善に向けて取り組みました。職員ひとりひとりが働きやすい職場となるよう、そのことが利用者の生活の質の向上に繋がるよう取り組みをいたしました。

●そうじゃ晴々

共同生活援助

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。

→ 火災通報装置やスプリンクラーは設置済みですが、大切なのはその使用方法を職員全員が熟知し、いざという時にスムーズに使用できるということです。この点について、真庭消防や総社市消防本部からご指導いただいています。しかし、実際の訓練については、真庭消防と相談した結果、新型コロナ感染予防の観点から見送りになっています。防犯に関しては、ダミー防犯カメラの設置や、夜間帯に隣接する通所棟の電気を付けておくなどの工夫をしています。

2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。

→ 共同生活援助事業所そうじゃ晴々の入居者は、学生である方、一般就労をしている方、他法人の就労A型や就労B型に通勤されている方、他法人の生活介護に通われている方、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々など多岐に渡ります。利用者に関係機関で連携して支援するため、一般就労の方を除く各福祉事業所とは緊密なコミュニケーションやカンファレンスをとることができています。特に令和2年度においては、新型コロナ感染予防の体制について、各関係機関との連絡調整を深めています。

3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。

→ 毎日のケース記録に加え、職員連絡ノートに少しでも気になることや考察等を書くようにしています。特に令和2年度は、積極的に健康診断や歯科検診の支援を行い、健康に関することを個別支援計画に反映させています。

4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。

→ 令和2年7月に施設内で虐待防止研修を実施しました。また、適時、個別面談等を行い、職員の意識を高めるようにしています。

5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。

→ 地域自立支援協議会の会合等にはできる限り参加しました。また相談支援事業所との連携によ

り、現在入居されている利用者が、今後も満足した地域生活を継続できるように、支援の見直しを定期的に行っています。

6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関、各種福祉活動をされている方々との連携、地域や近隣施設等への広報も行います。地域にある福祉施設としての役割を果たし、交流場所となる施設を目指します。

→ 令和2年度は新型コロナ感染予防に迫られ、地域交流への取り組みが不十分なままとなっています。

7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

→ 現在、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々をご利用してくださっている利用者は11名おられます。各々、生活介護、就労継続支援B型を使われています。この中で、日々心身機能が向上し、生活介護と就労継続支援B型を併用されるようになった方が5名おられます。各々、充実した毎日を過ごしていただけています。

●そうじゃ晴々

多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練の実施について

令和3年3月に、緊急時の対応（心肺蘇生、AEDなど）についての施設内研修を行いました。消防署より、心肺蘇生の練習用人形や練習用AEDを借り受け、実際に訓練を行い、緊急時に備えています。当事業所では、介護未経験で入社された方も多く、こういった基礎的な訓練を押さえていくことが肝要かと考えています。

2. 介護技術の研鑽について

介護技術の知識を増やすために、定期的に、回覧ファイルで重要と思われる情報を読み合わせています。また、実際の支援の場面において、介護福祉士の有資格者が、介護の仕事経験の浅い職員に適時指導を行っています。令和2年度は、もっと外部の研修に参加していく予定でしたが、新型コロナ感染予防のために、機会が減っています。その分、施設内での実際の場面を使った勉強が増えていきます。

3. 個別支援計画の実施について

計画作成において行うカンファレンスについて、利用者のプラスの面を見ていくという作業に力を入れました。利用者を「できないこと」よりも「できること」「良い面」などプラスの面を見ていくことを習慣づけることによって、職員の接遇力も向上していくものと思われれます。優しくあたたかな雰囲気の中で、利用者がのびのびと自分の目標に向かって楽しく進んでいくことができることを今後も目指します。

4. 日中活動の充実について

生活介護において、入浴サービスについて特に力を入れています。入浴のニーズは高く、利用者や家族からも喜ばれています。リハビリについては、主に午前中に提供するようにしています。午後から行っている集団レクリエーションについては、「運動系」「創作系」「ゲーム系」「フリー」の四つの分野に分け、毎日のサイクルにしています。こうすることで、月曜日～金曜日の曜日ごとにメニューが変わり、4週間ごとに1サイクル回ることになります。開設当初はレクリエーション

ン活動に慣れない職員も多かったですが、提供する内容が徐々に向上してきています。

就労継続支援B型については、令和2年度は、吉備高原清和荘からの衣類洗濯業務の仕事に加え、総社デニムマスクの制作・販売、また、名刺・封筒の作製・販売を行っています。名刺・封筒の作製においては、作業過程にパソコン操作があることにより、重度の利用者に提供できる仕事の幅が広がっています。

●そうじゃ晴々

地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

1. 一人ひとり丁寧かつ専門的な相談支援の実施する

利用者が抱えている生活課題、ニーズ等の聴き取りを丁寧に行いました。ご本人を中心に福祉サービスの組み立てをおこないました。また、各事業所が連携しサービスを提供することができるようサービス等利用計画書の作成を行いました。モニタリングでは利用者の生活の場に出向き、本人の満足度、サービス利用状況等を把握することに努めました。モニタリングで新たなニーズが表出された場合はサービスの調整を行いました。サービス担当者会議、支援会議を定期的に行いました。ご本人を中心に情報共有と課題解決に向けた話し合いを実施しました。会議を通じて行政、学校、福祉サービス事業所等とのネットワーク構築に努めました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅、学校、福祉サービス事業所への訪問を一定期間、自粛しました。その際は、電話による聴き取りを行いました。

2. 地域づくりに貢献する。

昨年に引き続き、吉備中央町地域自立支援協議会事例検討委員会、教育保育部会の活動に参加しました。総社市では総社市障害者自立支援協議会相談支援事業所連絡会に参加しました。行政、福祉サービス事業所とのネットワークの強化に努めました。今年度より岡山県相談支援専門員協会の運営委員として活動しました。岡山県各地域の相談支援専門員とのネットワーク構築にも努めました。地域から岡山県の単位まで地域の問題を把握と解決に向けた方法の検討を各地域の相談支援専門員と共に取り組みました。

●吉備高原清和荘人材育成事業

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】

●さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

1. 接遇マナーの基本を大切にし、利用者や家族が『心地よい』と思えるサービスを提供します。

その為に「スタッフ禁止Word集」を作成し、コミュニケーション力向上に努めます。

→ 拠点事業所の構成メンバーで定期的に会議を開催し、職員の資質の向上のための禁句Word集を作成しました。令和3年度より定期的な研修会として全職員へ周知を行い、よりよいサービス提供に繋がっていきます。

2. B C P (事業継続計画) の検討会を定期開催し、引き続き見直しや改善を行っていきます。また、美咲町との福祉避難所の連携も検討し、地域の拠点としての整備を行います。
 - B C P 検討会の定期開催を行い、必要物品の購入を行いました。美咲町との福祉避難所協定も締結し、緊急時に必要な物資の貸与も受けました。締結後は美咲町の福祉避難所マップに掲載され、地域住民への情報発信もできました。
3. 介助時の腰痛予防の為、腰の補助に特化したロボットスーツ (マッスルスーツ) を2台購入しました。実際の介護現場で活用し、職員の負担軽減を図ります。
 - 実際の介助場面での効率化を図るために、様々な場面で活用を試みましたが、定期的な導入までいかず、課題が残る結果となりました。引き続き導入に向けた検討をしていきます。
4. パソコンとスマートフォン、ナースコールなど連動した見守りシステム等の I C T 導入をしていきます。
 - 居室での事故防止等のため見守りシステム等を検討しましたが、導入まではいたりませんでした。I C T の導入については令和3年度も随時検討していきます。
5. 昨年度は利用者の状況悪化等により退所者数が6名になり、年々増加傾向にあります。入所者満床で運営できるよう入退所の動向に対応していきます。
 - 令和2年度も入所者6名、退所者5名となり、入退所の変動が激しい年となりました。満床も数日しかなく、空床が続いています。満床で営業できるよう入所調整をしていきます。
6. 2年に1度の居室替えと担当職員の変更の年になります。新たな環境の下、利用者が快適に生活できるように支援していきます。また、利用者の重度化に伴い、各居室の機能を活かし、一人ひとりに合った生活ができるよう調整を行います。
 - 居室替えを行ったことで環境も変わり、利用者同士の交流が図ることができました。随時、利用者の心身状況に合わせながら、居室変更するなど対応しました。
7. E P A の事業で2名の介護福祉士候補生の採用をしました。週に一度、日本語講師による学習の時間を設けます。また、介護福祉士取得に向けてカリキュラムの整備やサポート体制の構築を図ります。更に2名の候補生の受け入れを検討します。
 - 日本語講師による日本語能力試験用の学習に加え、介護福祉士取得のための学習プログラムを強化しました。外部講師の日本語学習を月2回、施設職員より介護福祉の学習を月2回行いました。また、学習用パソコンを用意し動画視聴等できる環境を整えました。新たな候補生受入はマッチングができませんでした。

【通所生活介護】

1. 相談支援センターや居宅介護支援事業所等との連携、連絡を密にとり新規利用者の獲得に努めます。
 - 相談支援センター等と連絡、連携を取り利用者増加を目指しましたが、希望の曜日に添えない、送迎場所が遠いなどの理由により、増加には至りませんでした。
2. 今年度より、地域密着型通所介護利用者も共生型サービスへ移行となり、障がい者や高齢者へ幅広くサービスを提供し、共生型通所介護サービスの拡充に努めていきます。
 - 障がい者や高齢者へ、幅広くサービスを提供する事ができるようになり拡充することが出来ました。

3. 家族と連絡を取り合い信頼を深め、利用者一人ひとりの目標達成に向けた個別支援が提供できるように職員間で情報共有や施設内研修等の実施に努めていきます。

→ 職員間で利用者の情報共有が密にでき、個別支援を提供することが出来ました。
施設内研修は、新型コロナ流行の為、ほとんど実施することができませんでした。

●グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

1. 禁句 word 集作成

→ 「禁句 word 集」を事業所間合同で作成、施設内研修、新人研修等、色々な機会をとらえ活用しスキルアップに努めていきます。

2. NMスケール活用

→ コロナ禍で外出支援・合同行事など全てのイベント、行事が中止となり個別支援実施出来ないこともありました。可能な限り自立に向けアセスメント・モニタリング出来たのではと思います。今後もNMスケール、包括的自立支援プログラム、課題整理統括表などお一人お一人に合ったスケールでアセスメント・プランの作成をしていきます。

3. 安定した経営

→ 迅速な入所に向け待機者登録の整理、法人内施設との連絡調整、居宅事業所、医療機関等との連携で年間稼働率安定出来たと思います。

4. 施設内研修

→ 研修はコロナ禍にて中止となりましたが禁句 word 集作成に取り組み、職員一人一人が身体拘束・虐待防止について新たに考える事が出来ました。

●ケアハウス百壽

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護

1. 接遇マナーの基本を大切に、利用者や家族が『心地良い』と思えるサービスを提供します。その為に「スタッフ禁止 Word 集」を作成し、コミュニケーション力向上に努めます。

→ さやかなる苑・グループホーム百と合同企画として「スタッフ禁止 Word 集」を作成しました。「サービス向上委員会」と「研修委員会」で職員個々の接遇能力向上に役立つ勉強会を企画し、令和3年度も継続していきます。

2. 楽しい一時を過ごして貰えるように、安全な生活環境を整え、やすらぎのある空間を目指します。その為に「事故防止対策委員会」を「ヒヤリ・ハット検討委員会」に名称変更し、令和2年度は「転倒事故の防止」に重点を置き、転倒事故の削減に努めます。

→ 居室内、共有スペースの修繕を行い、生活環境整備を行うことが出来ました。居室内の利用者が移動する動線の見直しを行いました。令和2年度の転倒事故は35件（一昨年は77件）と50%以上の削減に繋がりました。

3. 令和元年度より「ナリコマ」の食材を利用して食事提供してきました。利用者の栄養管理・食生活満足度の向上に重点を置き、施設生活の充実を図ります。それを実行する為「快適生活応援委員会」を設け、より一層健康管理に気を配ることにより、令和元年度より入院日数を減少させます。

結果、年間稼働率97%を目標値とします。

→ 令和2年度の入院者延べ人数383人、令和元年度の612人に比べると、約40%削減されました。しかしながら年間稼働率は94.3%で目標達成出来ませんでした。

●さやかなる苑人材育成事業

重点実施事項の状況

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
→業務や介護福祉に関する日本語教育だけでなく、テキストを使った日本語能力試験のための学習を行った。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
→新型コロナ感染拡大の影響で集合研修が開催されず参加ができなかったが、国際厚生事業団による漢字テスト、国家試験対策テストを受験した。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。
→通勤手段を自転車から電動アシスト自転車に変更し、より容易に通勤できる環境を整備した。また他の職員同様にストレスチェックを実施した。

【あいだ拠点】

●ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

利用者が自分でできていることが、今後も継続して行えるように自立支援に重点を置き、利用者とのかかわりを増やすことで新たな「できること」を見つけ、その人らしい生活が送れるよう支援していきます。

→ 食事の自力摂取が継続できるように食事形態や食器の形状、食べやすい座位の見直しを行い、個々のペースで食べていただきました。排泄においては継続してトイレで排泄ができるように、立ち上がりの動作や排泄姿勢の保持等、丁寧に声掛けや介助を行いました。また、おしめ対応の利用者においては、柵を持って側臥位の保持などできることをしていただき、残存機能の低下防止に努めました。

上記の取り組みにより多くの利用者が今できていることの継続に繋がりました。また、レクリエーションの中でも新たにできることの発見もあり、できたことを一緒に喜び利用者の笑顔を引き出すことができました。

●デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

1. 感染症予防及びまん延防止に努め、通所介護事業の利用率維持に繋げるため、以下の点に重点を置いて事業に取り組みます。

①年間を通じて手洗いの励行

→ 職員は年間を通じて手洗い・うがいの励行、毎日の検温等により、健康管理に努めた結果、発熱などの体調不良者はいませんでした。

②感染症予防・発生時に必要となる備品等の確保

→ 備品等で何が必要になるかリストアップし、在庫の確認と代替品の検討をし、色々な業者に備品・消耗品依頼をすることで確保できました。

③利用者・家族への感染症予防への啓発

→ 朝夕の挨拶にて、利用者へ感染症に対して喚起を促し、家族には書面等にてマスクの着用の依頼も含めて感染症予防の啓発を実施しました。

④事業所内・送迎車内の環境整備

年間を通して常に換気を実施しました。ホール等の消毒も定期的に行い、公用車の消毒を行う等の感染症予防に努めました。

→ 上記の取り組みを実施した結果、今年度はインフルエンザの発生はなく、新型コロナ感染者の発生もありませんでした。

しかし、新型コロナ感染の不安から自主的に休まれる利用者や、怪我による休止者がおり利用率の維持には繋がっていませんでした。

●グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

1. 利用者が家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごすことができるように、利用者一人ひとりのそばに寄り添い、人の温かさを感じて生活できる環境を提供します。

→ 重度化に伴い、身体を動かすレクリエーションから会話やふれあいを大切に、利用者一人ひとりと関わる時間を多く取り入れました。その結果、利用者の笑顔が多くみられるようになりました。

●ヘルパーステーションあいあい

訪問介護、訪問型サービス

1. 職員は利用者についての報告・連絡・相談を密に行い、職員間の情報共有を図ることで、利用者一人ひとりの想いや尊厳を保持した支援の提供を行います。

→ 支援の提供では、サービスの中で会話を通して本人の生活や気持ちをくみ取り対応しました。気を付ける点が生じると検討し、ケアマネジャーに相談しサービスの見直しを行うことで、本人の意を酌んだサービス提供ができました。

毎月のヘルパー会議において検討の必要な利用者には、在宅生活継続のための支援方法について話し合いをしました。また、事務所に常設した連絡ノートにサービスの変更や注意事項等を記入することで、職員相互の確認や情報の共有ができ、円滑にサービスの提供ができました。

2. 利用者に対して「援助している」ではなく、「援助させていただいている」という気持ちを持ち、

利用者の立場に立った支援を行います。

→ 在宅生活の継続が安らいだ気持ちで送れるように、利用者の意思を尊重し本人が納得したサービスが利用できるように、円滑なコミュニケーションに努めました。

コミュニケーションを図る時には、ゆっくりとはっきり受け答えをするとともに節度を保ち、言葉遣いに配慮し、支援させていただくことで、利用者自身の思いや考えを聞くことができ、信頼関係づくりができました。

●ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

1. 利用者が自立した生活が営めるよう、本人の思いや考えを受け止め、自己決定できるよう利用者の思いに寄り添った相談援助を行います。また、家族や他職種と情報を共有し連携を図ります。

→ 困りごと、不安、やりたいこと等ないか、常に言葉かけを行いました。その中から問題を見出し、利用者の「声」を家族、他職種と情報を共有、相談、協力を得て、利用者の前向きな行動、言葉が引き出せました。

●居宅介護支援事業所英田

1. 住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援するために、ゆとりを持って相談業務が行えるよう、効率的な事務業務の改善に努めます。

→ 基本情報と課題分析の様式を新たに作成し活用したことにより、より詳しい情報収集ができるようになり、まとめがしやすくなりました。

支援経過への記録が必要な事項を一覧表にまとめ、参照することで記録漏れがないようにしました。

●ロマンシティあいだ人材育成事業

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立

→ 就労1年未満の介護福祉士候補者に対しては、自主学習以外に外部から講師を招き毎週2時間、介護の日本語の講義を行いました。また、介護現場での業務を通して介護の知識・技術の習得に取り組みました。

【保育事業】（兵庫県内）

●高羽COCORO

認定こども園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、コロナ禍でも安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通り活動を行うことは難しかったが、できる限り代替えの活動を取り入れていきました。

地域や社会との関わりを大切にし、また、園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の

点検と衛生面に配慮した環境作りについて強化・改善することが出来ました。

●宝塚COCORO保育園

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については、年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

とくに、保護者の方とのコミュニケーションを大切に、クラス懇談や子育てについて個別面談を実施しました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善をすることができました。小規模保育園宝塚ちいさなCOCOROと交流事業を実施しました。

新型コロナの件で、宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。消毒用品など対策に必要なものを購入、保護者への情報提供しました。引き続き対策していく必要があります。

宝塚市の待機児の増加に伴い、保育の必要な方のご希望に、応えていける取り組みも必要です。

●琵琶COCORO保育園

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

令和2年3月3日～5月31日まで、新型コロナの感染予防のため、小中学校が休校となりました。保育園は感染の予防に最大限配慮しながら引き続き開園することとなりましたが、感染防止の観点から、家庭保育の要請通達が出されました。

養護と教育については新型コロナの感染防止のため、中止や変更した活動もありました。また、園内の消毒、換気にも配慮し、手洗いや保護者の園内に入るときの手指消毒などを徹底しました。職員のマスク着用や1月からは幼児クラスの児童もマスク着用にしました。

●ゆりのきCOCORO（保育園から移行）

認定こども園

年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

保育の充実や保護者のニーズの把握、明石市域の特性の把握などについては重点的に取り組み、地域との関係も円滑に進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

●保育ルーム ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

●保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に保育の充実や保護者のニーズの把握などについては重点的な取組を進めました。また園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

●保育ルーム まやちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。また、園の設備や機能、災害への備えについても安全対策の強化・改善することが出来ました。

●保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO

宝塚市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。特に、家庭との連携を大切にしながら一人ひとり丁寧に関わられるように心がけてきました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるので、より一層きめ細やかな保育の取り組みが必要です。

令和2年3月3日より、新型コロナ感染予防の為、小中学校が休校になりました。

保育園は、感染予防に最大限配慮しながら引き続き開園することとなりました。宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。

●保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO

明石市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

特に保育の充実や家庭との連携については重点的に取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

●COCOROステーション

送迎保育ステーション

事業内容について送迎ステーションで保護者から送迎先の認定こども園ゆりのきCOCOROの児童を預かり、児童を送迎車両によりゆりのきCOCORO保育園に送迎する施設を設置、運営しました。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。

また、保護者と認定こども園ゆりのきCOCOROとの信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合う体制ができました。

COCOROステーションと認定こども園ゆりのきCOCOROとの安全なバス運行に関するマニュアルの見直しもできました。

●保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行う事が出来ました。ただし個人差の大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化、改善することが出来ました。

●保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO

神戸市小規模保育

令和2年10月1日開園。半年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

●こころんクラブ高羽

児童発達支援、放課後等デイサービス

小集団での活動を念頭にした体制で療育に取り組みました。昨年同様、来所後にまず自由遊び

の時間を設けて児童の思いを受け止め、やり取りを楽しめる様に活動を設定しました。

また、各児童の場面ごとでの得手不得手に対応できるように可能な限り1対1の療育体制を取れるように職員配置を行いました。

隣接する保育園に在籍している児童については、日々の様子などからその特性についても理解を深めやすく、また、保育園行事等が行われる際にはそちらを優先したりなど、柔軟に対応することができました。

●放課後児童クラブ

こころんクラブ中山寺・山本・長尾南・長尾

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。保育園の園庭やプールを利用して遊ぶことができました。法人内の他の児童クラブ及び宝塚COCORO保育園の児童と交流することができました。

新型コロナの件で、宝塚市の指導の下、4月1日～3月31日まで新型コロナ対策を取りながら保育に取り組みました。

新規事業の状況

1. 開設事業

三宮ちいさなCOCORO開設（定員19人）（令和2年4月）

磯上ちいさなCOCORO開設（定員12人）（令和2年10月）

2. 整備事業

みなとじまCOCORO保育園開設予定（令和3年4月）

ゆりのきちいさなCOCORO開設予定（令和3年4月）

三宮COCOROSTATION開設予定（令和3年4月）

磯上COCOROSTATION開設予定（令和3年4月）

あかしちいさなCOCORO開設予定（令和3年7月）

桜町COCORO保育園開設予定（令和4年4月）

施設整備、大規模修繕等

1. 磯上ちいさなCOCORO・磯上COCOROSTATION改装工事実施（令和2年9月）

2. みすず荘サンルーム増築工事実施（令和2年11月）

3. みなとじまCOCORO保育園竣工（令和3年3月）

4. ゆりのきちいさなCOCORO改装工事実施（令和3年3月）

収益事業の状況

1. 売電事業（太陽光発電事業）

設置場所：ケアハウス百壽（屋根）

グループホーム百（屋根）

デイサービスセンターやなはら（屋根・野立）
 さやかなる苑（南側駐車場野立）
 吉備高原清和荘（屋根）
 グループホーム清和（屋根）
 姫山の里（野立、屋根）
 みすず荘（野立、屋根）
 そうじゃ晴々（屋根）

職員研修の状況（法人共通）

1. 虐待防止の強化について
2. リスクマネジメントの強化について
3. 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
4. コンプライアンスの遵守・強化について
5. 次世代育成研修（中堅職員研修・マネージャー研修）（新型コロナ感染拡大のため中止）

理事会、評議員会等の開催状況

理事会	年月日
第1回	令和2年4月27日
第2回	令和2年6月8日
第3回	令和2年6月23日
第4回	令和2年8月19日
第5回	令和2年9月24日
第6回	令和2年11月18日
第7回	令和2年12月10日
第8回	令和2年12月18日
第9回	令和3年2月16日
第10回	令和3年3月18日

評議員会	年月日
第1回	令和2年6月23日
第2回	令和2年12月18日
第3回	令和3年3月26日

種別	年月日
評議員選任解任委員会	開催なし
監事監査	令和2年6月3日
会計監査人監査	年間

令和2年度 新型コロナウイルス感染症 発生状況 集計表

施設名	発生確認日	感染者の属性			感染経路	施設・事業所内二次感染の状況			備考欄	
		利用者（園児）	職員	委託事業者		有	無	感染者数		有の場合の概要
まやちいさな	1月29日		○		不明	○	3	園児1、職員2	2月14日	
	1月30日	○			家族		○		2月13日	
ゆりのき	8月18日	○			家族		○		9月10日	
さやか	10月21日	○			入院中の病院		○		10月21日	グループホーム百
あいだ	1月15日				帰省家族		○		2月11日	ロマンシテイあいだ
	1月21日		○		不明		○		2月16日	ロマンシテイあいだ
計		3	2	1		1	5	3		